

2020年度（令和2年度）事業報告

基本理念

永年にわたり社会に貢献されたお年寄りに、老後を安らかにそして楽しく過ごしていただくため、老人福祉法に基づき日常の介護支援をする。

基本方針

1. 利用者・家族のニーズに応える、高品質サービスの提供
2. 地域社会からの信頼確保と地域への貢献
3. コンプライアンスの徹底と情報公開

重点目標

1. 「職員行動指針＝長生園ロード」の浸透と徹底
2. エビデンスに基づく認知症、重介護者ケアや自立支援に向けたケアの実践
3. 地域貢献への取り組み強化
4. 経営の安定化
5. 働き方改革への挑戦

世界を席卷している新型コロナウイルス感染症に、罹患された方、ご家族の方、日々の生活に不自由を来されておられます皆様に心よりお見舞い申し上げます。

2020年は、感染症の蔓延に加え、国際的な政治情勢の変化、環境問題、異常気象などにより人々のくらしや企業活動に大きな影響を及ぼしました。

当法人は「永年にわたり社会に貢献されたお年寄りに、老後を安らかにそして楽しく過ごしていただくため、老人福祉法に基づき日常の介護支援をする」を基本理念とし、地域において四十有余年活動する中において、新型コロナウイルス対策については監督官庁の情報提供と指導を受け、感染防止に努めながら介護サービスの安定的提供に努めました。これは、各事業を中心に真摯に業務に取り組んだ職員の絶え間ない努力によるものです

広島市において高齢者人口が25%を超える等、国内の高齢者施策は重要課題として取り組まれる中で、「地域包括ケアシステム」、「地域共生社会」の構築に最善を尽くす一方、業界の人手不足への対処は喫緊の課題となっています。

このような背景の下、「エビデンスに基づく認知症、重介護者ケアや自立支援に向けたケアの実践」の一環として、リース事業を利用して導入予定であった法人全事業所、全利用者情報を一括管理できる介護管理システム「ケアカルテ」を「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の活用で一括導入し、ご利用者情報の効率の良い収集、集積、分析（PDCA）の活用が図れることになり、新年度に開始された国の「Life:ライフ」システムに円滑に対処できることになりました。

地域貢献活動につきましては、感染症対応の緩和時期を中心に「すいすいクラブ」、地域「サロン」活動、各小学校等で開催の「認知症サポーター講座」等に積極的に取り組み、地域組織・住民への当法人の広報・支援活動等で一定成果を上げることは出来ましたが、感染症対応期間も長く定期的な打合せ連絡のみとなる等忸怩たる一年となりました。

職員の働き方改革の一環では、有給休暇の取得促進を図り消化率56.0%、平均取得日数9.37日を取得した一方、各事業所の職場環境を整え、女性の育児休暇取得は当然ながら、法人として始めて男性職員1人が32日の育児休暇を取得しました。

また、職員の採用については、大卒者2名、中国国籍の専門学校卒業生1名他の介護職員等を採用しました。新年度以降、これまで取り組んできた大学、専門学校等との緊密な関係を更に深め、外国人を含めた「有資格介護従事職員」等職員の確保、充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が予想されますが、継続的な感染症対策に取り組みながら在宅事業を中心に積極的事業展開を図ることで、この未曾有の危機を乗り越え、事業実績の確実な伸長を図ると共に経費節減に努めて参ります。

I. 管理部

【事業企画推進室】

当年度は、

1. 社会福祉に関する最新の情報を収集し、将来の事業運営につなげると共に、経営方針に基づく各事業計画の実施状況や実績等の確認を行い、各事業の遂行に役立てる。
2. 広報活動や情報発信を行い、各事業所の事業実績の伸長につなげる。
3. 地域貢献事業を通して、地域ニーズの掘り起こしを行う。

の3点を主な事業計画として掲げ、その実行に力を注いできた。

先ず、1の情報収集に関しては、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢を背景とした福祉施策の動向など、刻々と変わる最新の情報を得るため努力を重ねたが、残念ながら当企画推進室が法人の各種情報の受け入れ窓口としての機能を果たすまでには至らず、情報の伝達・共有の面で今後課題を残したものと反省している。

また、各部署毎の事業実績の把握は行ってきたが、この成果をその後の更なる実績伸長に結びつける方策を示すまでには至らなかった。

2の広報活動に関しては、ホームページを随時更新することにより、最新の法人情報を閲覧できる環境を整えることができた。また、地域における行事（地区社会福祉協議会定例会など）に出席し、当法人の事業内容や法人内で行っている様々な活動や取組みを紹介するなど地域への情報発信に務めた。さらに、地域住民との交流の中から出てくる疑問に応える形で法人内各部署の協力を仰ぐことが出来、部署毎にそれぞれの専門的な視点から地域への情報提供などを行うことが出来るようになってきている。今後も共に動ける体制を構築できるよう努力を重ねて行きたい。

3の地域貢献事業を通しての地域ニーズの発掘については、当年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響下、地域での活動に大幅な制約を受けることとなり、地域貢献事業は十分に行うことが出来なかった。そのような状況下、一定期間開催された地域での行事には積極的に参加し、各地域の関係機関だけでなくご利用者等とも直接関係を深め、現状での困りごとなどを伺うことにより、地域ニーズの発掘につながる情報の収集と共有化を図ることが出来るようになった。

当年度参加した地域行事は、以下のとおりである。

- ・牛田新町集会所を中心とした当法人主催の介護者教室「すいすいクラブ」
- ・牛田新町社会福祉協議会主催の「しんまちサロン」、「さつきサロン」
- ・牛田新町2丁目町内会主催の「すずらん会」
- ・戸坂城山学区で活動する社会福祉法人・医療法人・大学・民生委員児童委員・地域住民が共同で開催している「らくらく広場」

【管理課】

当年度は、

1. 職員の資質向上のための体系づくりを行う
2. 各制度に係る情報収集を行い迅速な対応を行う
3. 各規程の改訂等について、職員への迅速な周知徹底を図る
4. 基本理念を念頭にした行動に努める
5. 計画的な施設整備・物品整備に努める

の5点を主な事業計画として掲げた。

先ず、1の職員の資質向上のための体系づくりに関しては、キャリアパス制度に基づき、職員の経験年数や研修の受講履歴等から、今後のステップアップ研修等への参加が容易にできるよう、研修体系を「見える化」することを目標に掲げたが、なかなか満足いく成果を得ることができ

なかった。そのような中で、認知症基礎研修、認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修の受講者については、年度別一覧にするとともに、施設介護課と情報を共有することにより、次の受講者を容易に選定することが出来るようにするなど、一定の成果につながるものもあった。

個々の研修については、コロナ禍のため開催延期になっていたものの一部が、オンライン開催に変更となったことにより、パソコンやネットワーク環境の整備など、受講環境の整備に時間と費用を掛ける必要が生じる事例が発生するなど、まさにコロナ対応に追われた1年でもあった。

2の各制度に関係する情報収集を行い迅速な対応を行うに関しては、働き方改革関連法の施行に伴う年次有給休暇取得義務化への対応について、早い段階から各部署責任者に対して職員の有給休暇取得状況について情報提供を行い、確実な取得に向けて声かけを行ってきた。

外国人労働者の受入については、当年度は後追い対応に終始することとなり、法人内関係部署に迷惑をかけた。今後は常に最新の情報に耳を傾け、受入を容易にできるような体制を作りたい。当年度採用した中国人介護士については、日本での諸々の手続きや日常生活面での困りごと、通勤方法に関する指導など、こちらから気にかけて相談にのることができる体制作りを心がけてきた。

3の各規程の改訂等について職員への迅速な周知徹底を図るについては、各種規程が改訂された時には、速やかに施設内規定集にアップすることを行った。それとともに、各部署の責任者に対し、改訂後の内容を説明し部署内職員への周知を依頼するとともに、疑義や不明なことなどがあれば、管理部に相談するよう声かけを行ってきた。

4の基本理念を念頭にした行動に努めるについては、理念・職員行動指針・クレドについて、週1回の課内ミーティング時に唱和を行い、その月に重点的に行う目標を取り上げ、取り組みの状況や実施しての評価などを話しあい、次回に向けてどのように実施いくかの検討を行った。また、文言に込められた想いについても考え、職員同士互いに同じ考えや気持ちをもったうえで、利用者やご家族、来客などすべての方々に対して、心から丁寧に対応できるよう働きかけた。

過ぎた月の目標は出来たから終わりとするのではなく、常に繰り返して行動することが大切なことは言うまでもない。これからも終わりのない目標・計画として反復継続していきたいと思っている。

5の計画的な施設整備・物品整備に努めるについては、固定資産に計上する施設整備に対しては、予算立案時に計上した物品購入リストに合わせて計画的に執行することができた。しかしコロナ禍の下、急遽準備しなければならない物品やストックしておかなければならない物品、更には行政他からのコロナ関連補助金により購入したものも多く、また、庭の排水配管の損傷や受水槽の凍結破損など、予期せぬ修繕費用の発生がみられたことなどにより、結果的に当年度も計画的な施設整備・物品整備とはならなかった。

※会議・研修等開催状況

1. 評議員会並びに理事会

【定時評議員会】

○第4回定時評議員会（令和2年6月18日）

（決議事項）

- ・平成31年度計算書類及び財産目録承認の件・・・承認可決
- ・監事1名補欠選任に関する件・・・承認可決

（報告事項）

- ・平成31年度事業報告の件について報告

【理事会】

○第1回理事会（令和2年5月27日）

（決議事項）

- ・平成31年度事業報告、計算関係書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）及び財産目録承認の件・・・承認可決

- ・ 第 4 回定時評議員会開催の件 . . . 承認可決
- ・ 定時評議員会に提案する監事 1 名補欠選任に関する件 . . . 承認可決
(報告事項)
- ・ 理事長の職務執行状況報告の件

○第 2 回理事会 (令和 2 年 9 月 14 日)

(決議事項)

- ・ 育児・介護休業規程改訂案承認の件 . . . 承認可決

○第 3 回理事会 (令和 2 年 11 月 19 日)

(決議事項)

- ・ 就業規則一部改訂の件
 - ①職員就業規則第 9 条 始業・就業時刻及び休憩時間の件 (深夜間勤務の新設)
 - ②職員就業規則第 38 条 個人情報等の取り扱いの件
 - ③職員給与規程第 6 条 第 13 条、第 20 条一部改訂の件
 - ④給与規程細則第 2 項 第 7 項一部改訂の件

. . . 承認可決

(報告事項)

- ・ 令和 2 年度上期の事業報告の件
- ・ 静養室改修工事入札の件

○第 4 回理事会 (令和 2 年 12 月 25 日)

(決議事項)

- ・ 静養室改修工事入札の件 . . . 承認可決

(報告事項)

- ・ 日本財団助成金による福祉車両の整備の件
- ・ 令和 2 (2020) 年度補助事業概要の件
- ・ 新型コロナウイルス対策の件

○第 5 回理事会 (令和 3 年 1 月 25 日)

(決議事項)

- ・ 評議員選任・解任委員会、委員選任の件

○第 6 回理事会 (令和 3 年 3 月 25 日)

(決議事項)

- ・ 令和 2 年度補正予算案承認の件
- ・ 令和 3 年度事業計画案並びに収支予算案承認の件
- ・ 新評議員の推薦と評議員選任・解任委員会招集の件
- ・ 奨学金貸与規程の制定とベトナム人留学生の採用の件
- ・ ハラスメント防止規程の制定の件
- ・ 就業規則、パートタイマー就業規則並びに、職員給与規程の改訂の件→取りやめ

(報告事項)

- ・ 理事長の職務執行状況報告の件
- ・ 組織変更の件

2. 職員会議

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、令和 2 年度は中止とした。

3. 職員研修

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、令和 2 年度は中止とした。

4. 制度、規程等

- ・ 育児・介護休業規程改訂 令和2年4月1日施行
- ・ 職員就業規則改訂 令和2年12月1日施行
- ・ 給与規程細則改訂 令和3年3月25日改訂、令和3年4月1日施行
- ・ ハラスメント防止規程制定 令和2年10月1日施行、令和2年12月1日施行
- ・ パートタイマー就業規則改訂 令和3年3月25日改訂、令和3年4月1日施行
- ・ 給与規程改訂 令和3年3月25日改訂、令和3年4月1日施行
→ 取りやめ

※従業員の状況（令和3年3月31日）

| 区 分 | 従 業 員 数 | | 合 計 |
|-----|---------|-------|-------|
| | 常 勤 | 非 常 勤 | |
| 男 性 | 28 人 | 12 人 | 40 人 |
| 女 性 | 56 人 | 19 人 | 75 人 |
| 合 計 | 84 人 | 31 人 | 115 人 |

| 区 分 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----|----------|-------------|
| 男 性 | 40 歳 7 月 | 7 年 11 ヶ月 |
| 女 性 | 49 歳 5 月 | 8 年 5 ヶ月 |
| 合 計 | 45 歳 0 月 | 8 年 2 ヶ月 |

| 区 分 | 常 勤 | 非 常 勤 | 合 計 |
|-------------|-----|-------|-----|
| 令和2年度中の退職者数 | 6 人 | 3 人 | 9 人 |
| 令和2年度中の採用者数 | 6 人 | 1 人 | 7 人 |

II 施設介護部

【施設介護課：特別養護老人ホーム・ショートステイ】

当年度は

1. 長生園ロード、クレドに則った行動を基本とし、ご利用者の想いを尊重した介護を実践する
【働く姿勢、態度、介護への想い】
2. 施設で『やってみたい!』を実現する
3. 働きやすい職場づくり
4. ご利用者一人一人に合ったケア(介護・看護)を自ら考え、発信できる専門職の一人となる
【技術向上、知識習得、技術提供(技術実践)】
5. 地域、地域包括支援センター及び法人主催の地域活動に参加し、地域との関係を築く

の5点を事業計画の重点として設定した。

先ず1の長生園ロード、クレドに則った行動を基本とし、ご利用者の想いを尊重した介護を実践するについては、職員各自が長生園の基本理念を意識しながら業務にあたっており、それぞれがご利用者の立場に立って、個別性を尊重した日常の生活面、精神面の支援を行えていると思うが、ご本人の要求が重なる場合などは(コールが同時に鳴るなど)業務に追われて職員のペースで関わらざるを得なくなる場面もあったように思う。

職員の半数近くが、意識してはいるものの業務に追われ余裕がない時にはできなかったとか、まだまだ足りないところがあるとの意見もあり、業務改善の必要性や利用者との関わり方の見直しが課題となっている。次年度では業務の見直しや職員がスキルアップするための方向性を具体的に形付けて実施していきたい。

2の施設で『やってみたい!』を実現するについては、当年度は新型コロナウイルス感染予防の観点から、外出の機会や家族との触れ合いもできなかった。利用者の「やってみたいこと」の希望があっても制限せざるを得なかった。上期は感染予防への対応を重視していたが、下期については制限がある中でも施設内で季節を感じて頂けるような催しを行い、十分ではなかったけれども「やってみたいこと」の実施に取り組めたと思う。次年度も限られた中での希望にはなるが、アイデアを出し「やってみたいこと」を実行していきたい。

また、ケアプランへの取入れを行っているが抽象的な内容もあり、より具体的な内容への精査が必要である。職員はやりがいを感じながら、業務を遂行できているが、感染予防の対応に追われ気持ちがついていけない場面もあった。感染予防への対応も日常化してきている。今後も利用者が笑顔で過ごし、職員がやりがいを感じながら利用者に関わりを持てる取り組みを再構築していきたい。

3の働きやすい職場づくりについては、年度を通して体調不良による欠勤は少なかった。欠勤のみられる職員については、その都度状態を確認し各自の体調管理を促した。年度を通して年間5回の有休消化は取れている。職員によっては自らの有休取得申請がなく、促すことが多かった。次年度も自主的に有休取得ができる体制を継続していく。

日常記録については、入力できており転記の削減による業務の簡素化とペーパーレス化が行えている。次年度はLIFEの導入もあり、より活用頻度を向上させ、内容の充実を図っていききたい。また、LIFEと関連性の強い委員会活動の活性化も同時に図っていく。

コロナ感染予防対応のため、通常よりも会議の規模の縮小（全体会議の中止、フロア会議のみ実施）、を余儀なくされた。会議の開催時にフロアや各委員会で事前の準備に差があり、進行が滞る時や必要のない時間を費やす場面があった。事前の準備を徹底し、効果的な会議の進行と内容の充実を行っていく。

4のご利用者一人一人に合ったケア(介護・看護)を自ら考え、発信できる専門職の一人となるについては、ご利用者一人一人の個性を尊重しながら、その方に合ったケアを提供するために、そのケアの必要性や理由をよく理解し、多職種連携で対応できる事例も多くなった。

一方、まだまだ知識や技術が未熟な面もあり、研修等に積極的に参加しアセッサー制度を効果的に活用し、個々のレベルアップを図っていく必要がある。また、介護部全体への発信を確実に行っていく。個々での不適切ケアに関しての意識や行動の理解はあるものの、日常の関りの中で不適切ケアと思われる事例も散見された。自らの行動や言動を振り返り、感情のコントロールを行っていくことで、虐待の芽を摘み利用者の安らかな生活を確保していきたい。

年間を通しての特養・ショートステイのベッド稼働率目標は達成できた。新規の利用から継続利用につながる方もいたが、退園者が重なった時等はすぐに新規利用者の確保ができず、空床を造ってしまうこともあったため、先を見越したベッド管理を行っていくことを心掛けたい。

5の地域、地域包括支援センター及び法人主催の地域活動に参加し、地域との関係を築くについては、コロナ禍のため地域活動が縮小され、数少ない開催機会であったがその際は参加し、地域との関係を築くことができた。すいすいクラブについては、副主任中心の活動から職員全体の参加へと体制を変えていきたい。

※利用者の状況

【特別養護老人ホーム】

- ・年間退園 11名、入園 12名
(47年間延利用者数 675名 47年間平均退園者数 13.9名/年)
- ・令和3年3月31日現在
 - ・利用者数 : 49名 (男性) 9名、(女性) 40名
 - ・平均年齢 : 87歳00月(男性) 89歳07月、(女性) 89歳02月
(最年少利用者) 72歳06月 (最高齢利用者) 101歳01月
 - ・入所時平均年齢 : 85歳09月
 - ・平均在園期間 : 03年03月 (男性) 03年03月、(女性) 03年04月

※要介護度別利用者数

【特別養護老人ホーム】

(令和3年3月31日現在)

| 要介護度区分 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 要介護度4以上 |
|--------------|------|------|------|------|------|---------|
| 人数 | 0 | 0 | 15 | 14 | 20 | 69.4% |
| 要介護度平均値 4.10 | | | | | | |

【ショートステイ】

(令和2年4月1日～令和3年3月31日の延べ利)

| 要介護度区分 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 人数 | 0 | 11 | 943 | 2142 | 4109 | 5631 | 1997 |
| 要介護度平均値 3.05 | | | | | | | |

※施設(ベッド)利用率

| | | | | | |
|-----------|-----|---------|------------|-----|----------|
| 特別養護老人ホーム | : 延 | 17,312名 | (47.43名/日 | 利用率 | 94.8%) |
| ショートステイ | : 延 | 14,843名 | (40.66名/日 | 利用率 | 101.6%) |
| 計 | | 32,155名 | (88.09名/日 | 利用率 | 97.9%) |
| 年度比 | : + | 350名 | (+0.96名/日 | 利用率 | +1.1%) |

IV. 在宅介護部

【通所介護課 デイサービスセンター神田山長生園・神田山長生園ふれんど】

当年度は

1. 職員一人一人のサービスの質を向上させるため、資格取得、目標に沿った適切な研修へ参加することにより技術や知識の習得を目指す。
2. 地域社会からの信頼確保と地域への貢献を継続する。
3. 利用者の確保と加算項目の定着化

の3点を重点計画として設定した。

先ず1については、主にサービスの質向上を目指し、業務のOA化にむけてデータの整理などを行っている。また、バーセルインデックスへの取り組みは、相談員、看護師、介護士が協力して実施しており、記録業務の「わかる化」に取り組む中で、より詳しく評価など行うため、業務の簡素化には反する結果となっている部分もある。

クレド浸透に関しては、重点目標を掲げて、クレド委員を中心に意識しながら取り組むことで、成果を上げることが出来ている。

2の地域社会からの信頼確保と地域への貢献については、従来から継続して参加していた牛田地区の「すいすいクラブ」、戸坂地区の「らくらく広場」や「ふくしの広場」など、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となったものも多かったが、ぼつぼつ再開しているところもあり、再開後は積極的に参加するようにしている。

また、グループホームの運営推進会議等もコロナの影響で中止となったものも多く、当面は書面での照会に対応することで対処している。

3の利用者の確保と加算項目の定着化については、以下のとおりである。

①利用者数の確保

【デイサービスセンター神田山長生園】

| 営業形態 | 利用曜日 | 目標値 | | 達成率 | 介護度平均値 | |
|------|------|-------|--------|-----|--------|-----|
| | | 33人/日 | 825人/月 | | 要介護 | 要支援 |
| 1日型 | 月～土 | 29.7人 | 766人 | 92% | 1.9 | 1.6 |

【神田山長生園ふれんど】 ※半日型の利用人数は、1/2で計算しています。

| 営業形態 | 利用曜日 | 目標値 | | | 達成率 | | 介護度平均値 | |
|------|------------------|-----------------|-----------------|------|-----|-----|--------|-----|
| | | 30人/日 | 780人/月 | | | | 要介護 | 要支援 |
| 1日型 | 月～金 (20日/月) | 24.9人 | 499人 | 639人 | 78% | 81% | 1.8 | 1.7 |
| 半日型 | 土：2セット (5日/月) | ※28.0人 (56人) | ※140人 (280人) | | 22% | | | |

両デイサービスは新型コロナウイルス感染症禍の中、感染予防に気を付け新規利用者の受け入れ、要介護者の継続利用により前年度と比較して利用率増となった。

その要因は、デイサービスセンター神田山長生園では、同法人の居宅支援事業所との協力体制を強化して、感染に留意して受け入れを行った。また、運動機能訓練体制が充実している事から、介護支援専門員からは高評価を受け、機能訓練を希望されている利用者の紹介があった。

神田山長生園ふれんどでは、他居宅介護支援事業所からの要介護の利用者紹介が多い。新型コロナウイルス感染症対策にて新規利用者を控えていたこともあったが、介護度の高い利用者は、ほとんど休むこともなく利用を継続している。しかし、総合事業対象者は感染に対して過敏であり家族が心配して休まれるケースが多かった。

職員体制では、デイサービスセンター神田山長生園は、利用者が増えた中、介護職員が積極的に業務に従事して、パート職員も1日勤務であり常勤と同様の勤務が組まれている。

神田山長生園ふれんどは、職員が人数は足りているが、数人が短時間パートである朝夕の送迎の添乗等が難しく常勤職員に負担がかかり、1人役として働ける職員が必要となっている。介護技術面に対しても力量不足の状態であり、今後の課題である。

②加算項目の定着化

【デイサービスセンター神田山長生園】

・生活機能向上連携加算の定着化

個別訓練計画書の機能訓練内容は、外部のリハビリ専門職からの助言を受け機能訓練指導員間で情報の共有する事で、質の高い訓練を実施することが出来ている。

・個別機能訓練加算ⅠからⅡへ変更

変更できるよう業務の見直しを行う一方、利用者人数の増加やフロアの広さなどハード面の問題もあり、変更しなかった。

【神田山長生園ふれんど】

・生活機能向上連携加算の定着

機能訓練指導員が、常勤が1名と非常勤1名(12日/月出勤務)であり情報共有が難しい状態であった。加算は、外部のリハビリ専門職の指導を受けて訓練を実施しているが指導されている内容を充実させることは今後の課題である。

・事業所評価加算の定着

前年度は、介護度や医療依存度の高い利用者を受け入れる方向であったため、重介護となり算定要件に達しておらず、本年度は算定できなかった。

【居宅介護支援事業所 介護プランニング牛田・介護プランニング戸坂】

当年度は

1. 可能な限り「本人の望む生活」を支援していく個別性の高いケアマネジメントの実現を目指す。
2. 地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実施
3. 加算の確実な取得と目標担当件数の達成

の3点を重点計画に定めた。

(介護プランニング牛田・戸坂)

先ず1については、①多職種の専門性を発揮できるケアプランを作成することを目標としたことで、専門職との情報共有や意見交換の機会が増え、ご利用者本人の望まれる生活が実現できるようなケアプランの作成ができるようになった。②多職種連携の研修会・事例検討会へ参加することによる資質の向上を目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、上期の研修はほぼ中止となった。夏以降はリモートでの開催となったためこれを受講し、専門性を高めるため事業所内で伝達研修し、OJTを実践することで、個人・事業所内の資質の向上に繋げることができたと思っている。また、専門研修や日々の業務内でコミュニケーション能力の向上が図れるよう研修会に参加し、事業所内で伝達研修を行い、今後も必須目標として継続して行きたい。

2の地域の社会資源を活用したケアマネジメントの実施については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定していた専門職、関係機関との交流会、勉強会が中止となり、連携方法を学ぶ機会がなくなったことは残念であった。また、地域の社会資源を把握し活用する目標に関しては、特に牛田・早稲田地域包括に関しては、ウイルス感染予防対策に対し敏感に対応しており、事業所への出入りも禁止時期が長期に及んだ。介護プランニング牛田では、ケアプランに社会資源を盛り込むよう勉強会を行っている。令和3年度から、「インフォーマルサービスが包括的に提供されるようなケアプラン作成」が必須項目となったため、引き続き勉強会を継続していきたい。介護プランニング戸坂では、WEB会議で戸坂地域包括支援センターの研修会に参加して、地域の社会資源やボランティアの紹介を受けてケアマネジメントを実施することが出来た。

3の目標担当件数と加算の確実な取得との達成については、令和2年4月、新人2名を加え、常勤4人でスタートさせた。前半は新人の指導を行いながらも、新規を断ることなく受け入れ対応した結果、月に5件前後の依頼が続き、年間の新規は63件（内訳：要支援7件、要介護53件、サービスなし3件）であった。ただし、新規利用者の高齢化、状態急変により、1~2か月で終了するケースも増えた。（内訳：死亡による終了は20件、入所は15件、入院中で利用なしは6件）この1年間、丁寧で敏速な対応を心掛けた結果、特に、牛田・早稲田包括、戸坂包括からの信頼度は上がり、R3年4月からも新規の依頼が続いている。また、医療連携を意識し行動してきたことで近隣の病院、近隣の口コミにより利用者家族から直接の依頼も増え、半年後には目標達成の見込みである。

介護プランニング戸坂では、4月から職員が4人になり、一人当たりの担当件数は令和2年4月の担当件数が24.9名であったが令和3年3月は26.5名であった。当初と比べて増えてはいるが、一人当たりの担当件数35名には達することができなかった

また、両事業所では、業務内容の改善目標については、介護ソフトをケアカルテに変更したことで業務効率が上がり、その分、利用者対応、医療連携、研修時間を確保することができるようになった。日々、職員同士の行動を把握し合うことで、役所（申請）、病院（医療連携）、包括（地域連携）等、効率の良い行動ができるようになった。

また、毎月、給付管理前の加算チェック、ケースチェックを実施し、漏れ、ミスのないよう書類を確認することにより、特定事業所加算Ⅱを維持できた。

【介護プランニング牛田】

○月間介護給付件数及び総合事業給付職員1人当たりの件数（4名）

| | 要介護者 | | 要支援（利用人数を1/2で算定） | |
|------|--------------------|---------|------------------|---------|
| | 月 | 受持ち件数/人 | 月 | 受持ち件数/人 |
| 目標値 | 127件 | 33件 | 18件（9件） | 4件（2件） |
| 実績 | 107件 | 26.7件 | 21件（10.6件） | 10件（5件） |
| 達成度 | 84.2% | | 117% | |
| 合計件数 | 要介護・介護予防件数 達成度 92% | | | |

○要介護度認定別利用者数 114件（令和3年3月31日現在）

| 区分 | 介護予防者 | | 要介護者 | | | | |
|-------|---------|------|----------|------|------|------|------|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 人数 | 11 | 9 | 43 | 34 | 11 | 17 | 9 |
| 平均介護度 | 要支援 1.3 | | 要介護 2.25 | | | | |

【介護プランニング戸坂】

○月間介護給付件数及び総合事業給付職員1人当たりの件数（4名）

| | 要介護者 | | 介護予防（利用人数を1/2で算定） | |
|------|--------------------|---------|-------------------|-------------|
| | 月 | 受持ち件数/人 | 月 | 受持ち件数/人 |
| 目標値 | 130件 | 33件 | 12件（6件） | 4件（2件） |
| 実績 | 106件 | 26.5件 | 17件（8.5件） | 4.25件（2.1件） |
| 達成度 | 82% | | 142% | |
| 合計件数 | 要介護・介護予防件数 達成度 82% | | | |

○要介護認定別利用者数 106件（令和3年3月31日現在）

| 区分 | 介護予防者 | | 要介護者 | | | | |
|-------|---------|------|---------|------|------|------|------|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 人数 | 10 | 7 | 51 | 37 | 8 | 7 | 3 |
| 平均介護度 | 要支援 1.4 | | 要介護 1.9 | | | | |

【広島市戸坂地域包括支援センター】

市内平均より、高齢化が進む戸坂地域（2019年：広島市平均25.1%、戸坂地域27.3%）における「戸坂」、「戸坂城山」、「戸坂東浄」の3小学校区において、各地域社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ等各種団体、地域に存在する社会福祉法人各事業所、各病院・医院、小学校・中学校・保育所、銀行・JA（農協）等民間団体（会社）、行政と連携した業務推進を行った。

特に、広島市当局がパイロット事業として行われた「地域共生社会」の核組織となった「戸坂ともいきネット」では、中心団体として参画するなど、地域住民から信頼の厚い事業所、また神田山長生園の後方支援の立場として活動した。

○広島市からの受託事業

・包括的支援事業

・総合相談：相談内容をデジタルデータ化することにより、地域ごとの傾向・変化を発見出来た。この情報は、連合学区社協と共有している。

新規に事務所にお越しになり難しい方向けに、高齢化が進む市営住宅集会所を中心とした「よろず相談会」を設けた。今後場所、回数を増やしたい。

コロナ禍において開催し難い要素があったものの、主任介護支援専門員発信による地域ケア会議の開催、地域団体の各種会合に出席し相談の情報収集に努めた。

- ・権利擁護：「高齢者・障害者等虐待」により、人としての尊厳が損なわれることのないよう各種研修等を計画したが、コロナ禍により1回の開催に止まった。現在無視出来ない活動であり引き続き強力に取り組む予定である。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援：
コロナ禍により大半をリモート開催とし、(主任)介護支援専門員(ケアマネジャー)の後方支援として、困難なケースの問題解決に向け関係機関との連携、ケース検討研修会等を開催した。
- ・介護予防ケアマネジメント：
目的指向型介護予防ケアプラン、自立意欲を引き出す主体的なプランとなるように委託先を含みプランの作成、点検を実施した。
新規：54件、継続：1,697件
- ・その他：介護予防拠点、見守り活動訪問時に基本チェックリストを実施、フレイル対象者の抽出、短期集中サービスへの誘導を行った。
併せて、運動、口腔管理、認知症予防、管理栄養士の栄養指導、薬剤師による服薬指導等の介護予防教室を開催した。

○地域介護予防拠点整備促進事業

普及啓発活動を3回、介護予防拠点立ち上げ4ヶ所を行った。

- ・高齢者地域支え合い事業
新たな立ち上げ4ヶ所を含み、14町内会を継続支援した。
- ・在宅医療・介護連携推進事業
医療・介護連携の情報・意見交換会、ACP(アドバンスケアプランニング：愛称「人生会議」)研修会を実施した。
- ・認知症地域支援体制づくり
認知症支え合いカフェの支援、認知者サポーター(ステップアップ)養成講座を実施した。
- ・介護予防ケアマネジメントの更なる強化
情報収集を進め、ケアマネジメント、コンプライアンスについて知識を深めた。

○介護保険事業

- ・介護予防支援等
新規：701件、継続：3,313件、認定調査：19件